

## 当院外科病棟における病棟薬剤業務に対する医師・看護師の評価

国立病院機構函館病院 薬剤部 ○木村舞貴・鈴木秀峰  
高津和哉・三上祥博  
向井博也  
同 外科 大原正範

### 【要旨】

当院は平成25年4月に病棟薬剤業務を開始して5年となる。現時点での病棟薬剤業務の問題点を把握し、課題を明らかにする目的で医師・看護師を対象に病棟薬剤業務についてのアンケート調査を行った。調査の結果、医師・看護師からは病棟薬剤業務は有用であるという評価であり、病棟薬剤師はチームの一員として評価されていると考える。しかし、情報共有の面で医師と看護師で満足度が異なり、医師では術前の休薬情報や薬剤間相互チェック、看護師は薬剤師が医師へ処方提案した内容や薬剤について今以上の情報提供を求めていることが分かった。今後は業務内容を見直し、薬剤師が多職種との情報共有に力を入れていく必要があると考える。

### 【キーワード】：病棟薬剤業務

### 【背景】

平成22年の厚生労働省医政局長通知において、薬剤師がチーム医療に参加し、主体的に薬物療法に介入していくことが医療の質の向上と医療安全の確保に有益であると指摘された。その後、平成24年度診療報酬改訂において、病棟薬剤業務実施加算が新設された。これにより、薬剤師が病棟に常駐して、患者の薬物療法の有効性および安全性の向上を図ることが求められるようになった。国立病院機構函館病院（以下、当院）では、平成25年4月から病棟薬剤業務を開始した。病棟薬剤業務以外でも、調剤時に薬剤の注意喚起を促す説明文書の添付や感染対策チームや栄養サポートチームに薬剤師が積極的に参加し、薬剤の適正使用に力を入れている。

### 【目的】

先述した通り、当院では平成25年に病棟薬剤業務を開始して5年となる。平成30年現在、病棟担当薬剤師を集中治療室、包括ケア病棟を除くすべての一般病棟（外科2病棟、消化器病棟、呼吸器病棟）に配置している。病棟薬剤業務を開始して5年経過したが、病棟薬剤業務の内容と医師・看護師が薬剤師に求めていることとで、相違が生じていないか、病棟薬剤業務の問題点を把握し、課題を明らかにする目的で医師・看護師を対象に病棟薬剤業務に関するアンケート調査を行った。

### 【方法】

平成30年8月に外科病棟の医師6名と看護師28名

にアンケート調査を行った。アンケート内容は日本病院薬剤師会が発行している「病棟薬剤業務の進め方 Ver.1.2」<sup>1)</sup>と、村上<sup>2)</sup>のアンケート内容を参考に12問設問した。設問には「そう思う」「ややそう思う」「やや思わない」「思わない」の4段階評価で回答できるように設定し、無記名方式とした。なお、当調査は国立病院機構函館病院倫理委員会の承認を得ている。

#### 1) アンケート対象病棟と病棟薬剤業務について

今回のアンケート調査の対象病棟は、病棟を担当して約1年の薬剤師が専任する外科病棟である。また、薬剤師の経験年数は3年である。

当院では病棟薬剤業務実施加算で算定要件となっている病棟薬剤業務日誌を作成している。平成30年度診療報酬点数に病棟薬剤業務として定義づけられている7項目を図1に示す<sup>3)</sup>。また、アンケート調査を行った平成30年8月の病棟業務時間を図2に示す。

### 【結果】

当院の外科病棟の医師6名と看護師28名にアンケート用紙を配布し、医師6名（回答率100%）と看護師25名（回答率89.3%）から回答を得た。アンケート内容と結果を図に示す。（図3・図4）「そう思う」「ややそう思う」を「YES」もしくは「満足している」、「そう思わない」「思わない」を「NO」もしくは「不足している」として評価した。

#### 1) 持参薬について

「入院時の服薬状況は把握しやすいか」という問いでは、医師の80%が「YES」という回答だったのに対し、看護師の「YES」は、52%だった。（図3-12、図4-12）

「術前に休薬する薬剤はわかりやすく示されているか」という問いでは、医師の「YES」が60%、看護師の「YES」は40%だった。(図3-11、図4-11)

### 2) 病棟薬剤業務について

薬剤についての情報提供や特に注意が必要な薬剤(ハイリスク薬)の服薬指導についての問いでは、医師・看護師ともに80%以上が「満足している」との回答だった。(図3-6, 11、図4-6, 11) 処方提案については、医師は全員満足しているとの結果だった。(図4-7, 8) 看護師は医師よりも「満足している」と回答した割合がやや少ない結果となった。(図3-7, 8)

2剤以上投与するときの薬剤間の相互チェックについては医師・看護師とも「満足している」が80%、60%とやや低めであった。(図3-9、図4-9)

### 3) 多職種との連携について

「薬剤師による定期的な勉強会は必要か」という問いでは、医師が80%、看護師は全員が「YES」だった。また「カンファレンス・回診への薬剤師の参加は薬剤の適正使用につながるか」という問いでは、医師・看護師全員が「YES」との回答だった。(図3-4, 5、図4-4, 5)

薬剤師への相談体制やインシデントの減少についての問いでは、医師全員が「満足している」との回答であり、看護師も95%以上が「満足している」との回答だった。また、「病棟専任制は有用だと思うか?」という問いに対して、医師は全員、看護師も回答した全員が「満足している」との回答だった。(図3-1~3、図4-1~3)

## 【考察】

「薬剤師の病棟業務の進め方」では、図5のようなアウトカムを得ることを病棟薬剤業務の目的としており、今回はこれに基づいてアンケート調査を行った。

今回の調査で病棟薬剤業務の評価は、医師・看護師ともに良好な評価だった。病棟薬剤師の専任制や相談体制、インシデントの回避について医師・看護師ともに良好な評価であり、薬剤師は病棟のチームの一員として受け入れられていると考える。

看護師全員が薬剤師による勉強会を希望していることから、薬剤についてさらなる情報提供を求めている。処方提案やハイリスク薬の服薬指導について、看護師の満足度は医師よりも低かった。このことから医師へ行っている処方提案の情報が、看護師へ十分に提供されていないと考える。今までの情報提供の方法では看護師の満足度が低かったことから、情報提供の方法を検討する必要があると考える。

医師からは薬剤師の病棟での業務が薬物療法の向上

や副作用の回避につながるとの評価だった。しかし、持参薬の術前休薬の情報や薬剤間の相互チェックが不足しているとの結果だった。術前休薬について医師・看護師に対して薬効のみ表示を行っていたが、休薬期間等の表示は行っていなかった。外科病棟では、薬効の表示だけでは術前休薬の情報が不十分であることが判明した。今後、必要な情報を調査していく必要がある。

多職種との情報共有を十分に行うために、薬剤師の回診・カンファレンスへの参加を検討している。今回の調査結果では全員が薬剤師の参加を求めており、今以上の情報共有を求めている。回診時に医師・看護師・薬剤師が揃うことで、医師への処方提案等の情報を看護師にも提供できると考えている。また薬剤師が回診やカンファレンスに参加することで医師の明確な処方意図や薬剤の併用、相互チェック等をその場で確認することが可能になると考える。

病棟薬剤業務時間において、患者の面談等を含む「医薬品の投薬・注射状況の把握」が6割近くを占めているのに対し、医師・看護師が不足していると感じている「医薬品安全情報等の把握及び周知」「薬剤間の相互チェック」等が1割全後と薬剤師の業務内容に偏りがあることが分かった。薬剤師は病棟専従ではないため、病棟時間内に病棟薬剤業務の他、薬剤管理指導業務も行う必要があった。また、調査時にはカンファレンス等に参加していなかったため、投与状況の情報収集に時間を要することが多かった。そのため、患者への指導内容や患者から得た情報を看護師等に十分フィードバック出来ず、今回の結果になったと考える。今回の調査後、カンファレンス等への参加を可能し、業務内容の偏りをなくすために業務スケジュールの見直しを行った。

全体的に評価が低かった持参薬鑑別については来年度に予定している電子カルテの導入に向け、医師・看護師ともに必要な情報を提供できるよう検討している。

## 【参考文献】

- 1) 日本病院薬剤師会「薬剤師の病棟業務の進め方(Ver. 1.2)」
- 2) 村上優美ほか：薬剤師の病棟薬剤業務に対する医師・看護師の評価、日本病院薬剤師会雑誌、2013年、49、747-751
- 3) 平成30年度診療報酬改訂 通知A244 別紙様式30

## 【利益相反】

本論文内容に関連する著者の利益相反なし

(図1) 病棟業務内容 平成30年度診療報酬改訂 通知A244 別紙様式30より一部抜粋

- ① 医薬品の投薬・注射状況の把握
- ② 医薬品の医薬品安全性情報等の把握及び周知並びに医療従事者からの相談応需
- ③ 入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案
- ④ 2種以上の薬剤を同時に投与する場合における投与前の相互作用の確認
- ⑤ 患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明
- ⑥ 薬剤の投与にあたり、流量又は投与量の計算等の実施
- ⑦ その他（業務内容を具体的に記入すること。）

(図2) 病棟薬剤業務時間

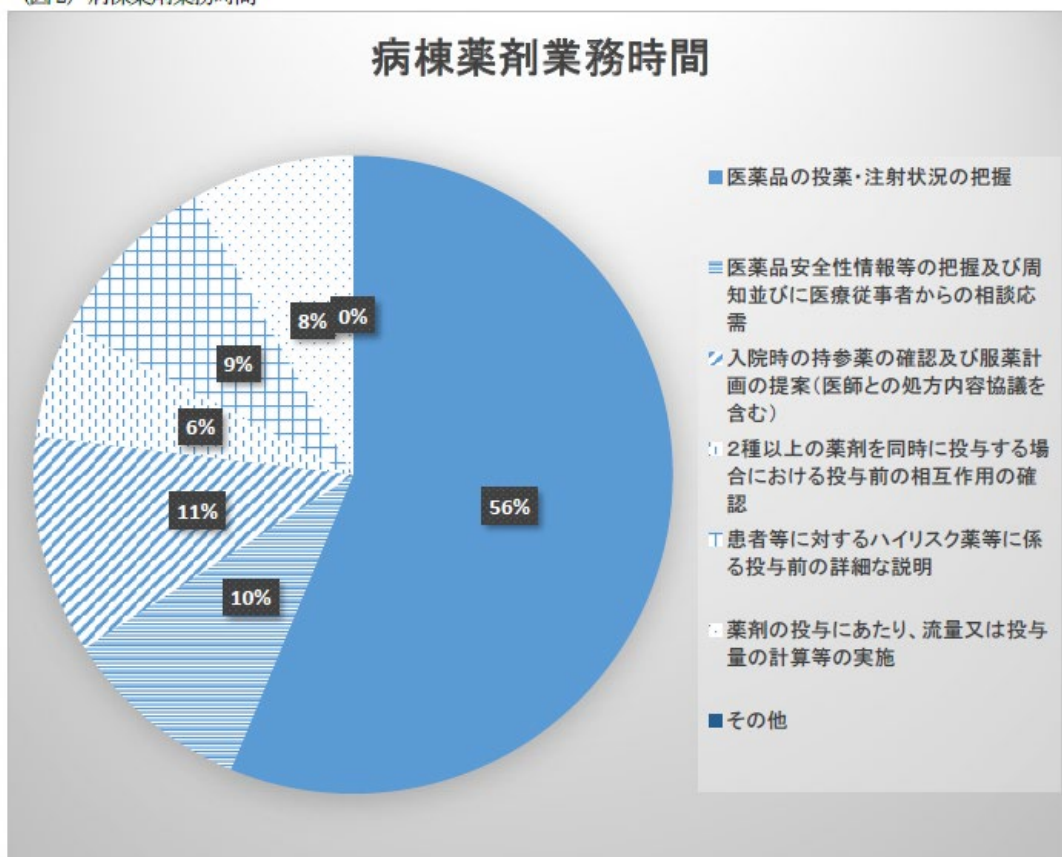


図3 アンケート結果 看護師

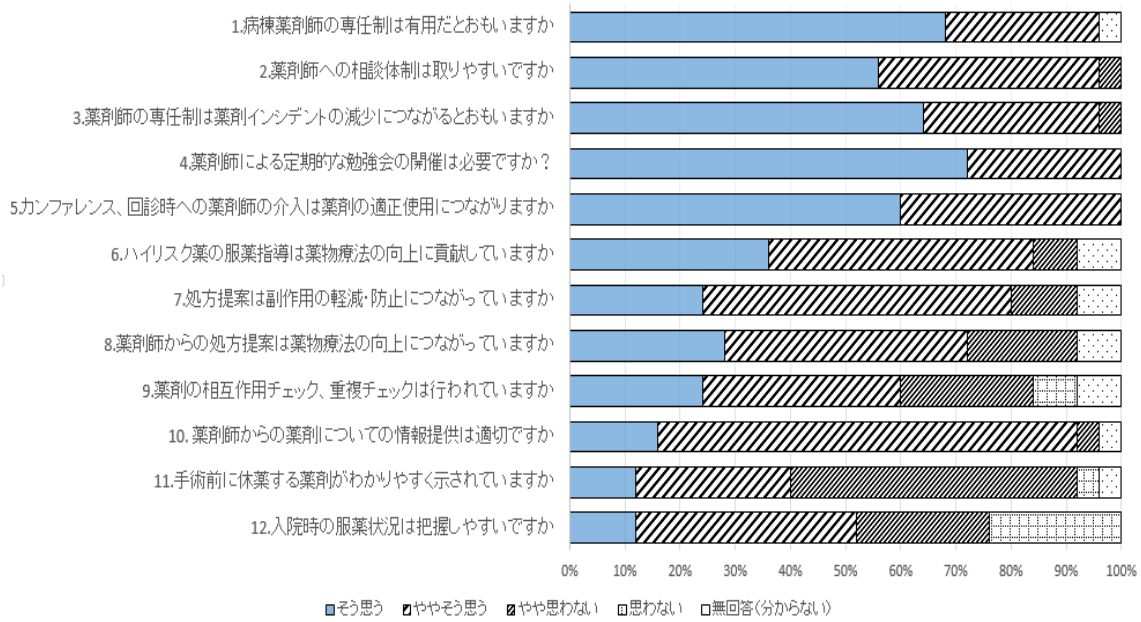
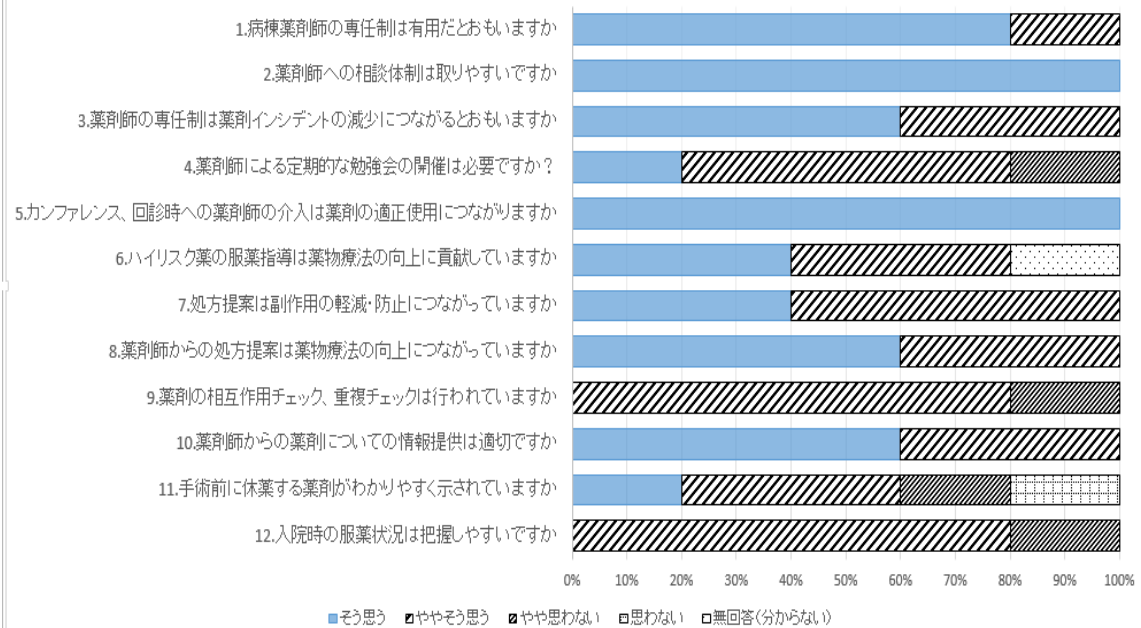


図4 アンケート結果 医師



(図5) 病棟薬剤業務のアウトカム 薬剤師の病棟業務の進め方 (Ver. 1.2) より一部抜粋

薬剤師の病棟における業務を通して、下記のアウトカムを得ることを目的とする。

- (1) 入院患者に対する最適な薬物療法の実施による有効性・安全性の向上
- (2) 疾病の治癒・改善、精神的安定を含めた患者のQOLの向上
- (3) 医薬品の適正使用の推進による治療効果の向上と副作用の防止による患者利益への貢献
- (4) 病棟における薬剤（注射剤、内服剤等）に関するインシデント・アクシデントの減少
- (5) 薬剤師の専門性を活かしたチーム医療の推進